

令和4年3月福島県沖地震に関する緊急要請書

令和4年3月16日深夜に当県沖を震源地とする最大震度6強の地震が発生し、当県をはじめ、隣県など広範囲にわたり被害が発生しました。

現在、被害調査が実施されており、詳細な被害状況は把握できておりませんが、当県では、約10万戸で停電が発生したほか、一部地域で断水となるなど、道路や学校施設、事業所・商業施設、交通機関等に甚大な被害が生じております。

当県は、震災・原発事故からの復興に加え、令和元年東日本台風や令和3年福島県沖地震からの復旧も途上であり、度重なる災害の発生に県民の心も折れかねない状況にありますので、一刻も早く被災者の生活再建、被災地の復旧が必要であります。

つきましては、国の緊急かつ重点的な支援をお願いしたく、下記事項について強く要請いたします。

記

1. 災害救助法における応急救助を万全に行うことができるよう、生活再建に必要な住家の被害認定調査業務や罹災証明書発行業務に係る費用を含め十分な予算を確保すること。
2. 災害復旧事業や災害廃棄物処理事業等に対する国庫補助・負担率の嵩上げ及び地方交付税等による被災自治体への十分な財政支援を行うこと。
また、災害復旧工事の早期実施に向け、災害査定業務の迅速化及び事務手続きの簡素化を図ること。
さらに、被災規模が大きく早急に対応が必要となる個所については、早期復旧を図るため、技術的な支援等を行うこと。
3. 被災した中小事業者等の早期復旧を支援するための財政措置により、事業再開・継続に向けた支援策を講じること。
4. 被災地域の早期復旧を図るとともに、被災者等の負担の軽減に必要な財政需要に的確に対処できるよう、特別な地方財政措置を講じること。

令和4年3月22日

本県関係国会議員 宛

福島県町村会
会長（広野町長） 遠藤 智

福島県町村議会議長会
会長（北塩原村議会議長） 小椋 眞